

第3回

**自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計
の確立に関する関係閣僚会議**

- 10月9日 「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」設置
- 10月25日 第1回「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」開催
- 自衛官の処遇等をめぐる現状と課題について議論
 - 総理より、副議長たる防衛大臣を中心に、関係省庁が連携して取り組むべき方策の方向性と、令和7年度予算に計上すべき項目を年内に取りまとめるよう指示
- 11月8日 第2回「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」開催
- 年内に取りまとめる文書の策定に向け、検討の方向性について議論



本日の会議では、年内に取りまとめる文書の策定に向け、特に採用が厳しい①任期制士確保のための方策
特に関係省庁の協力・連携が必要となる②再就職先の拡充、③公的資格の取得の促進等に論点を絞ってご議論いただきたい。

①任期制士確保のための方策

特に採用が厳しい任期制士（期間（陸自は2年、海空自は3年）を定めて任用される自衛官）確保のため処遇を改善

現状・課題

- 任期制士は「自衛官候補生(※1)」として採用され、約3カ月間の基礎的教育訓練を受けた後、自衛官(2士)に任官
- **自衛官候補生は、自衛官の身分を有していないため、有事等に際して自衛隊に行動命令が下される場合にも任務に従事することはない**
- **自衛官候補生は、自衛官として入隊する一般曹候補生(※2)や他の公安系公務員と比べて初任給が見劣りすることから、募集において不利な状況**

【参考】初任給月額の比較

- ・自衛官候補生：157,100円
- ・一般曹候補生：198,800円
- ・警視庁警察官：193,400円
(地域手当を除く)

方向性

- **自衛官候補生制度は廃止し、当初から自衛官として採用する新たな任期制士を創設**
(令和7年度募集開始、令和8年度から採用(※3))
- これにより、**任務に従事可能な士を確保するとともに、当初(初任給)から2士の給与を支払うことで任期制士の処遇を改善**
【初任給月額】
自衛官候補生：157,100円
↓
新たな任期制士：198,800円(一般曹候補生と同等)
- その上で、速やかにできる措置として、**自衛官任用一時金(※4)の増額を予算編成過程で検討中**

若く壮健な人材を常時確保し、精強な部隊を維持するため、任期制士の制度は極めて重要

※1 自衛官に任用される前に非自衛官の身分の期間を設け、基礎的な教育訓練に専念させるため平成22年に設けた制度。

※2 部隊の中核を担う曹を養成するための制度。士として採用された後、数年間の勤務を経て曹に昇任。

※3 募集開始及び採用時期については、法改正後に決定する。

※4 自衛官候補生が基礎的教育訓練を終了し2士に任官する際に、給与とは別の政策的給付として、自衛官任用一時金(現在22万1千円)が支給される。

②再就職先の拡充に関する関係省庁との連携（民間企業）

関係省庁と防衛省が連携して、幅広い業界へ働きかけを行うことにより、退職自衛官の再就職先を拡充

現状・課題

- 防衛省はこれまで、業界や関係省庁と連携し、退職自衛官活用の**広報、インターンシップや業種説明会**の開催などの取組を実施
- 関係省庁と連携した**研修等**（車両運転体験会、農業研修など）のほか、防衛省独自の**各種職業訓練**（自動車運転、電気通信技術、危険物等取扱など）**機会の提供**といった支援を実施
- 今後さらに、自衛隊で培った知識・技能・経験を活かして引き続き社会で活躍していくことができるよう、退職自衛官の**再就職先を拡充**する必要

方向性

- 関係省庁による所管する各種業界への**退職自衛官活用のより一層の働きかけ**（防衛省との連名の文書による働きかけや、**業界も含めた申合せの締結**）【警察庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省】
- 関係省庁とも連携し再就職のための**職業訓練・研修・その他学び直し等の機会の提供**などを通じて退職自衛官への支援の強化【文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省】
- 隊員のニーズや労働市場を踏まえた**職業訓練の充実**及び自衛官のキャリアパスなどの動画による**援護広報の強化**【防衛省】

退職自衛官の再就職先拡充のイメージ



②再就職先の拡充に関する関係省庁との連携（公的部門）

公的部門への採用の拡大や安定的な雇用の確保を図ることにより、広く国民生活及び地域社会（防災）に貢献

現状・課題

- 関係省庁等への再就職等（海上保安官、消防防災ヘリ操縦士など）による退職自衛官の活用
- また、内閣府との協力により「地域防災マネージャー」の証明取得手続きを簡素化
- さらに退職自衛官の再就職機会の拡大や再就職後の処遇向上が必要

方向性

- 関係省庁等の公的部門での退職自衛官のより積極的な活用【内閣府、警察庁、総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、防衛省】
- 地方公共団体の防災監等の採用・処遇を拡充【内閣府、総務省、防衛省】

地域防災マネージャー制度と特別交付税措置

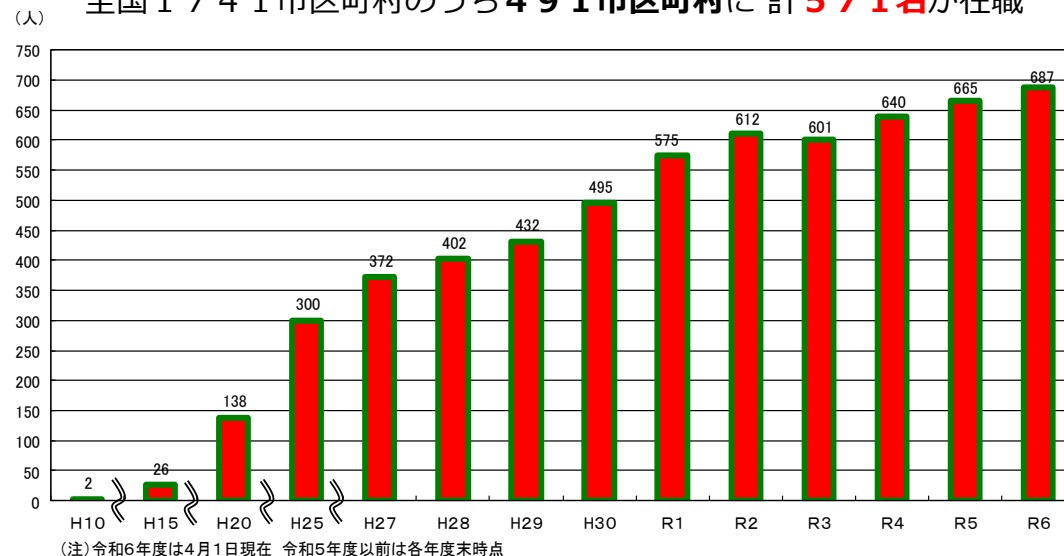
内閣府及び総務省と連携して以下の制度を創設（平成27年度より実施）

- 内閣府において、地方公共団体が防災の専門性を有する外部人材を防災監等として採用するに当たり、これに必要となる知識・経験等を有する者を「地域防災マネージャー」として証明する制度を創設
- 「地域防災マネージャー」の証明は、防衛省における研修及び経験をもって、交付を受けることが可能
- 総務省において、当該地域防災マネージャーの採用・配置に係る経費（措置率0.5）を特別交付税の交付対象として措置（一地方公共団体に一人。上限年額340万円）

※ これまで自衛官（退職者を含む）2,589名が証明受（令和6年6月末現在）

地方公共団体の防災・危機管理部門における退職自衛官の在職状況

令和6年4月1日現在、全ての都道府県に計116名
全国1741市区町村のうち491市区町村に計571名が在職



③公的資格の取得の促進等に関する関係省庁との連携

公的資格を取得するためのプロセスの簡素化に取り組むことにより、即戦力として活躍できる環境を整備

現状・課題

- 防衛省はこれまで、関係省庁と連携し、航空操縦士等の資格取得の簡素化を実施
- さらに、自衛隊で培った知識・技能・経験を活かして引き続き社会で活躍していくことができるよう、**公的資格の取得促進等を図る必要**

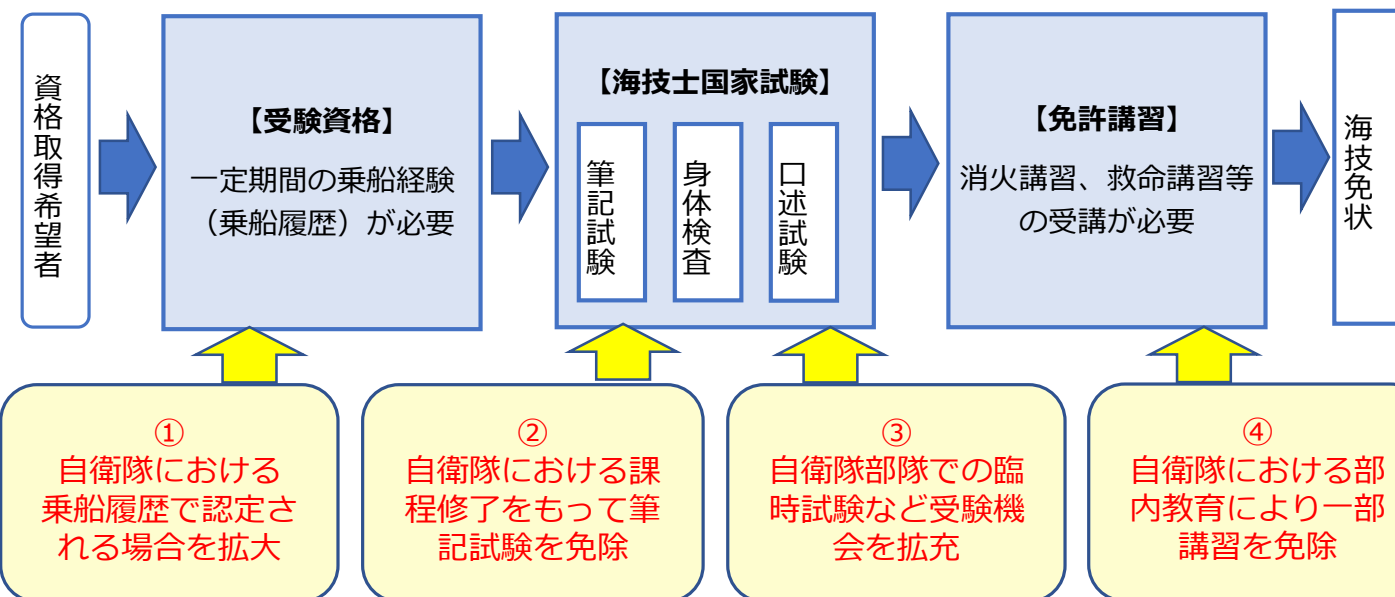
方向性

- 関係省庁は防衛省とともに、自動車・航空機整備士、海技士といった**公的資格の取得手続の簡素化等**を図る。【国土交通省、防衛省】

海技士資格取得手続の簡素化に係る取組

【海技資格取得の流れ】

海上自衛官による海技資格取得にあたっては、
①乗船履歴の認定、
②筆記試験の免除、
③受験機会の拡充、
④免許講習の登録
などの措置を行ってきたところ、④**免許講習の免除など更なる簡素化について検討中。**



②再就職先の拡充

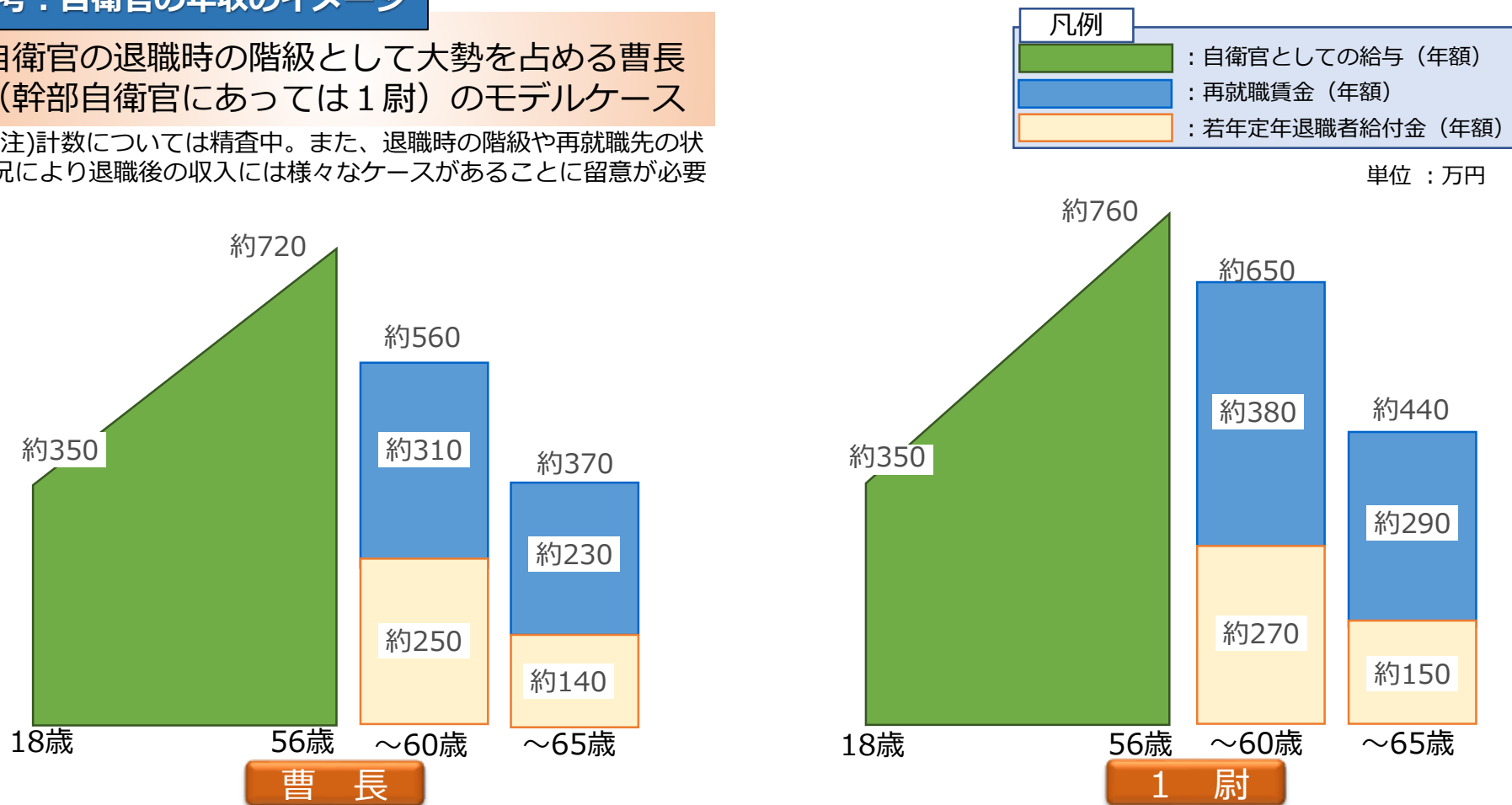
③公的資格の取得の促進等

自衛官の新たな生涯設計の確立に関しては、関係省庁と連携した②退職自衛官の再就職先の拡充や③公的資格の取得の促進等の取り組みの成果を踏まえつつ、**若年定年退職者給付金の給付水準の在り方**を検討

参考：自衛官の年収のイメージ

自衛官の退職時の階級として大勢を占める曹長（幹部自衛官にあつては1尉）のモデルケース

(注)計数については精査中。また、退職時の階級や再就職先の状況により退職後の収入には様々なケースがあることに留意が必要



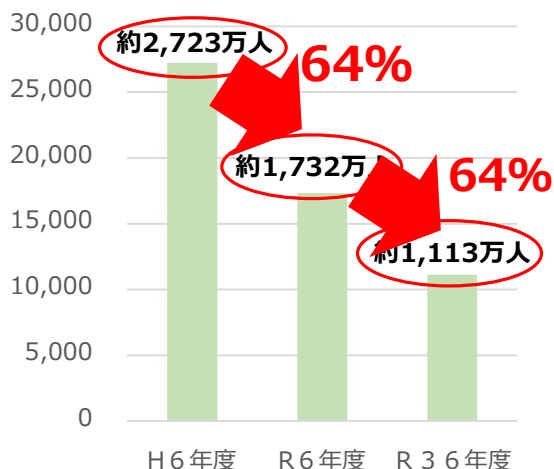
※若年定年退職者給付金（～60歳）は、原則として、1年につき退職時の俸給月額6か月分が支給される。61歳以降分の若年定年退職者給付金は、一般の国家公務員の定年引上げを踏まえて令和5年度から支給を開始しており、原則として、1年につき退職時の俸給月額3.45か月分が支給される。

参 考 資 料

(1) 自衛官の応募者・採用者数等の推移

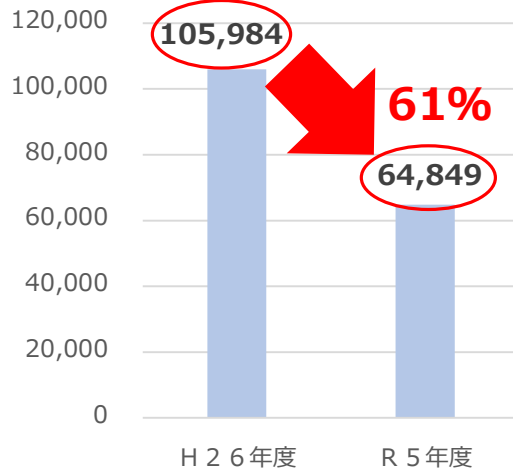
- 様々な施策を実施してきたものの、我が国の人口が減少する中で、自衛官の応募・採用者数は大幅に減少。
特に、2土（自衛官候補生・一般曹候補生）の採用が極めて厳しく中途退職者も増加。
- 警察・消防も含め、公務員全体の募集環境が厳しくなる中、離島・へき地を含め、引越しを伴う転勤の多い自衛官の採用は更に厳しい状況。

募集対象者人口の推移 (18歳～32歳)



【出典】H6年度は総務省統計局「人口推計（年齢（各歳）、男女別人口（各年10月1日現在）総人口」、R6年度及びR36年度は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」による。

自衛官等の応募者数の推移

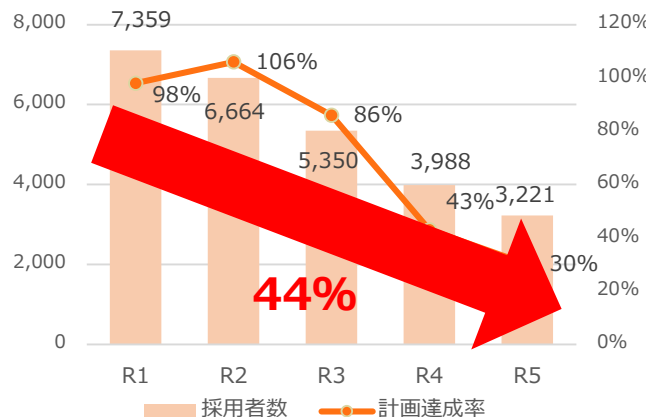


※ 複数の試験種目を併願又は複数回受験する者があるため延べ人数。

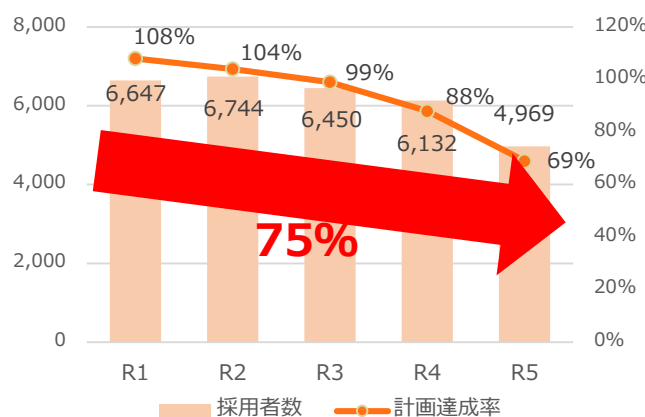
自衛官等の採用者数

	区 分	計画数	採用人数	対計画比
R4年度	一般曹候補生	6,980	6,132	88%
	自衛官候補生	9,245	3,988	43%
	その他	1,621	1,638	101%
	合 計	17,846	11,758	66%
R5年度	一般曹候補生	7,230	4,969	69%
	自衛官候補生	10,628	3,221	30%
	その他	1,740	1,769	102%
	合 計	19,598	9,959	51%

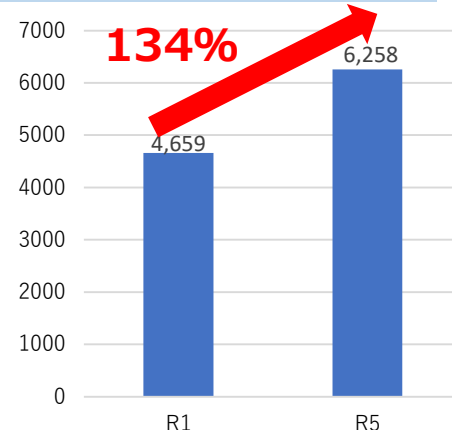
自衛官候補生の採用状況



一般曹候補生の採用状況



自衛官の中途退職者数の推移



関係省庁や各種業界とのこれまでの連携

業界名 (省庁名)	時 期	連 携 状 況 等
建設業 (国土交通省)	平成 2 6 年 7 月	・ 防衛省及び国土交通省（連名）から建設事業者団体に対し、 <u>退職自衛官の雇用促進及び予備自衛官等の雇用拡大について協力を要請する文書</u> を発出
物流業 (国土交通省)	平成 2 7 年 3 月	・ 防衛省及び国土交通省（連名）から物流事業者団体に対し、 <u>退職自衛官の雇用促進及び予備自衛官等の雇用拡大について協力を要請する文書</u> を発出
農業・ 林業・漁業 (農林水産省)	平成 3 0 年度～	・ 就業を希望する任期制自衛官の再就職を支援するため、防衛省及び農林水産省で連携し、合同企業説明会にて、就業相談に関するブースを設置
農業 (農林水産省)	令和元年度～	・ 防衛省及び農林水産省で連携し、農業分野への再就職支援施策（業務説明やインターンシップ（職業体験）等）を実施
警備業 (警察庁)	令和 5 年 1 2 月	・ 防衛省及び全国警備業協会との間で、 <u>警備業と自衛隊の人材確保について</u> の連携に関する申合せを締結（防衛省人事教育局長・一般社団法人全国警備業協会）
自動車 運送業等 (国土交通省)	令和 6 年 6 月	・ 防衛省及び国土交通省並びに自動車運送業者等関係団体(バス、タクシー、トラック、自動車整備)との間で、 <u>自動車運送業等及び自衛隊の人材確保について</u> の連携に関する申合せを締結（防衛省人事教育局長・国土交通省大臣官房公共交通政策審議官・同省物流自動車局長・公益財団法人日本バス協会 等）
海運業・ 漁業等 (内閣府、水産庁、 国土交通省)	令和 6 年 7 月	・ 内閣府、水産庁、国交省との連名による <u>退職する海上自衛官の海技人材としての活用について協力依頼文</u> を発出



自動車運送業等における人材確保と退職予定自衛官の円滑な再就職支援に関する取組

●運転体験会や合同就職説明会



公的部門への活用に係る関係省庁とのこれまでの連携

省 庁 名	時 期	連 携 状 況 等
内閣府 総務省	平成 27 年度～	・ 防災の知識・経験等を有する者を「地域防災マネージャー」として証明する制度を創設。地方公共団体が「地域防災マネージャー」を採用する場合、採用・配置に係る経費を特別交付税として交付。 ・ 防衛省と内閣府が連携し、自衛官については、自衛隊内での教育や災害派遣の勤務経験を考慮して、「地域防災マネージャー」の証明取得の容易化を実施。
海上保安庁	平成 30 年度～	・ 海上保安庁航空基地で勤務する航空機職員について、<u>技能（整備、通信、ヘリパイロット）を有する定年退職自衛官を対象とした選考採用を海上保安庁で実施（累計：59名）</u>
法務省 (矯正局)	平成 30 年度～	・ 防衛省と法務省（矯正局）が連携し、毎年2回（4月、10月を基準）、法務省矯正官署において、<u>定年退職自衛官（主に1尉から1曹）を定年退職前の出向により矯正職員として採用（累計：137名）</u>
警察庁	—	・ <u>福岡及び沖縄県警で勤務する大型ヘリの操縦士について、操縦技能を有する定年退職自衛官を対象とした選考採用を両県警本部で実施【令和元年度～2年度】</u> ・ 退職予定任期制自衛官に対する合同企業説明会への都道府県警察の参加等
消防庁	—	・ 防衛省と消防庁との間で<u>定年退職自衛官を消防防災ヘリコプター操縦士等として活用することなどの申合せを締結（防衛省人事教育局長・総務省消防庁次長）【令和3年12月】</u> ・ 退職予定任期制自衛官の消防吏員への活用（任期修了証明の交付、採用説明会の参加等）

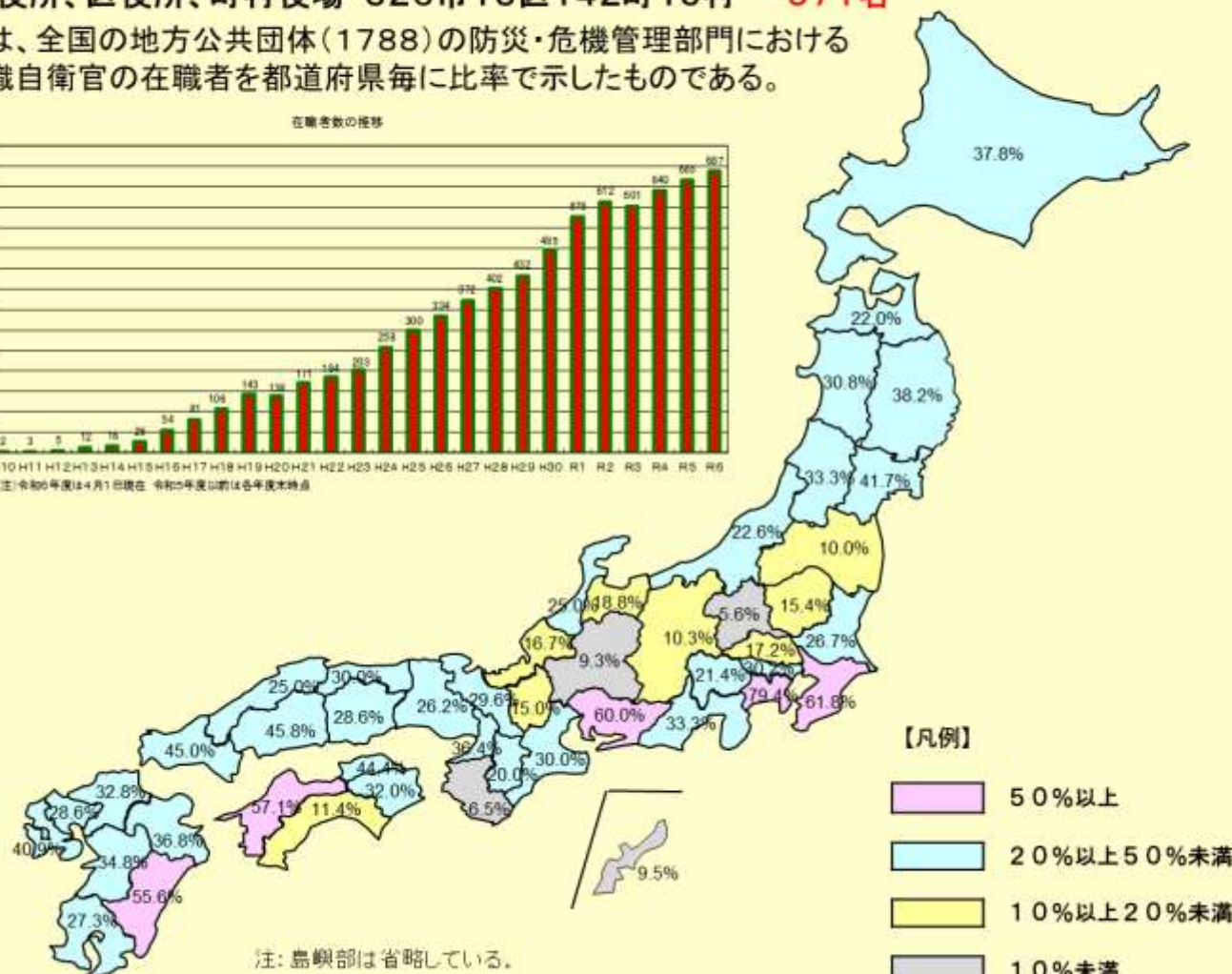
（※採用人数は、令和6年11月1日時点）

地方公共団体の防災・危機管理部門における退職自衛官の在職状況(令和6年4月1日現在)

令和6年4月1日現在、全国の地方公共団体の防災・危機管理部門に**687名**の退職自衛官が在職

- (1) 都道府県庁 1都1道2府43県(全ての都道府県) **116名**
 (2) 市役所、区役所、町村役場 326市13区142町10村 **571名**

図は、全国の地方公共団体(1788)の防災・危機管理部門における退職自衛官の在職者を都道府県毎に比率で示したものである。



都道府県別地方公共団体の防災・危機管理部門における退職自衛官在職状況

都道府県	地方公共 団体数※1	退職自衛官 在職地方公共 団体数※2	割合
北海道	180	68	37.8%
青森県	41	9	22.0%
岩手県	34	13	38.2%
宮城県	36	15	41.7%
秋田県	26	8	30.8%
山形県	36	12	33.3%
福島県	60	6	10.0%
茨城県	45	12	26.7%
栃木県	26	4	15.4%
群馬県	36	2	5.6%
埼玉県	64	11	17.2%
千葉県	55	34	61.8%
東京都	63	19	30.2%
神奈川県	34	27	79.4%
新潟県	31	7	22.6%
富山県	16	3	18.8%
石川県	20	5	25.0%
福井県	18	3	16.7%
山梨県	28	6	21.4%
長野県	78	8	10.3%
岐阜県	43	4	9.3%
静岡県	36	12	33.3%
愛知県	55	33	60.0%
三重県	30	9	30.0%
滋賀県	20	3	15.0%
京都府	27	8	29.6%
大阪府	44	16	36.4%
兵庫県	42	11	26.2%
奈良県	40	8	20.0%
和歌山県	31	2	6.5%
鳥取県	20	6	30.0%
島根県	20	5	25.0%
岡山県	28	8	28.6%
広島県	24	11	45.8%
山口県	20	9	45.0%
徳島県	25	8	32.0%
香川県	18	8	44.4%
愛媛県	21	12	57.1%
高知県	35	4	11.4%
福岡県	61	20	32.8%
佐賀県	21	6	28.6%
長崎県	22	9	40.9%
熊本県	46	16	34.8%
大分県	19	7	36.8%
宮崎県	27	15	55.6%
鹿児島県	44	12	27.3%
沖縄県	42	4	9.5%
合計	1788	538	30.1%

※1「地方公共団体数」は都道府県、市町村及び特別区の合計である。
 ※2「退職自衛官在職地方公共団体数」は、複数名の在職がある場合も1としている。

※ 本資料は、地方公共団体への聞き取り等により防衛省が把握している状況を記載したものである。

航空操縦士資格取得手続の簡素化に係るこれまでの取組

- 飛行経験が豊富な自衛隊定年退職操縦士が航空会社に再就職しやすくするため、資格取得手続の簡素化を実施。
- これにより退職する自衛官が知識・技能・経験を活かした再就職ができる環境を整備。

■ 自衛隊操縦士への再就職の円滑化に係るこれまでの取組み

【平成26年度】

① 計器飛行証明取得のための訓練時間等の簡素化

【平成30年度】

② 型式限定（大型機）資格の取得時における実機訓練の免除

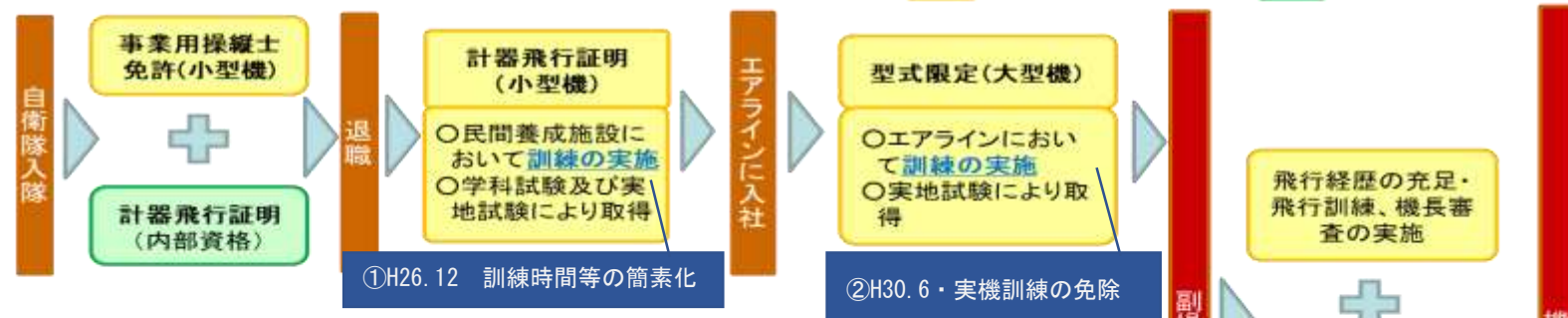
訓練期間及び訓練費用
が大幅に低減

③ 計器飛行証明の取得の合理化

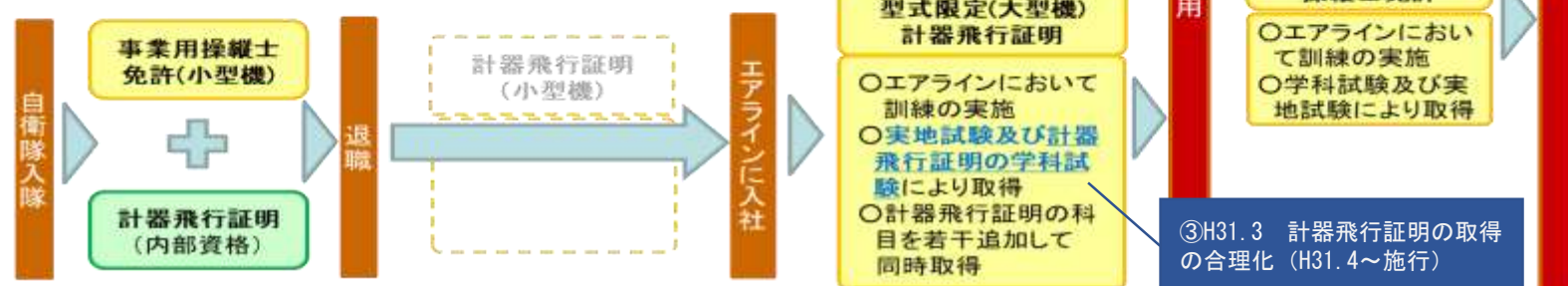
（入社後に会社負担で行う大型機の型式限定の資格試験に併せて、計器飛行証明についても試験が受けられるよう合理化）

自衛隊操縦士の資格取得の流れ

（計器飛行証明取得の合理化前①②）



（計器飛行証明取得の合理化後(H31.3)③）



事業用操縦士：
航空機操縦のために必要な
基礎的な資格

型式限定：

航空機の型式ごと（例：
B777だけ）に試験に合格し、
取得する必要。

計器飛行証明：
計器のみに依存して操縦でき
る資格

航空整備士資格について

- 航空機整備士について、自衛隊と民間航空機で整備に係る資格の体系、機種、運用等が異なることから、引き続き精緻な検討により飛行の安全を確保した上で、公的資格の取得の手続きの簡素化を図る。

自衛隊の整備士資格

資格の種類に応じた **課程教育の修了** 及び **所要の実務経験年数の経過の要件を満たすことにより資格を付与**

資格の種類	業務範囲	限定事項
一般整備	飛行前後の点検、飛行間の点検、定期検査、発動機交換時の検査、特別検査、受領検査等その他航空機一般の整備を行うこと。	陸海空各幕僚長は、その者の技能に応じ、その者が 専門的に整備を行う装置若しくは系統又はとう載装備品を指定 する。
特殊整備	航空機の特定の装置又は系統について専門的に整備を行うこと。 (プロペラ関係、油圧関係、計器関係、電気関係、ジェット機関係等)	
とう載装備品整備	航空機のとう載装備品であって航空機の飛行に直接関係のないものについて専門的に整備を行うこと。 (航空無線機、航空電子装備、航法装置、砲塔装置、照準器、火器、写真機等)	

民間整備士の国家資格

実務経験を有し、 **学科試験及び実地試験への合格により航空機の種類等を限定した資格を付与**

資格の種類	業務範囲	限定事項
一等及び二等 (※) 航空整備士	整備をした航空機について安全性基準への確認の行為を行うこと。	航空機の種類、等級、型式 (種類：飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船 等級：陸上単発ピストン機、陸上単発タービン機 等 型式：ボーイング式777型、ボーイング式747-400型)
一等及び二等 (※) 航空運航整備士	保守及び軽微な修理をした航空機について安全性基準への確認の行為を行うこと。	
航空工場整備士	整備又は改造をした航空機について安全性基準への確認の行為を行うこと。	業務の種類 (機体構造関係、機体装備品関係、タービン発動機関係 等)

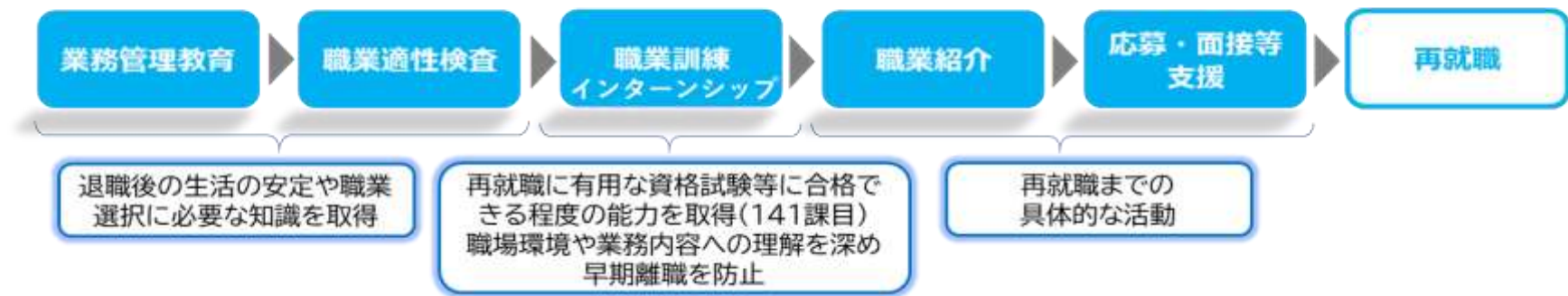
※ 旅客機や大型ヘリコプターについては「一等」資格が必要

航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）

定年退職自衛官に対する再就職支援の取組

●退職後の生活の安定や職業選択に必要な知識を取得させるとともに、再就職に有用な資格の取得に必要な能力や技能の習得につながるよう職業訓練を実施するなどの再就職支援を行っている。

■若年定年制自衛官に対する再就職支援（退職3年前より実施）



再就職支援施策として行っている主な職業訓練（令和5年度実績）

【参考】求人数（R5実績）自衛隊援護協会
：約28,000件（援護希望者1人当たり9件）
令和6年度予算額：約36億円（歳出ベース）

区 分	訓練課目
自動車運転	●大型自動車 ●普通自動車 ●大型特殊自動車 ●准中型自動車 ●中型自動車
施設機械等運転	●フォークリフト・ショベルローダー ●ボイラー技士 ●車両系建設機械 ●クレーン運転士
電気通信技術	●電気工事士 ●電気主任技術者 ●電気通信設備工事担当者 ●2級海上特殊無線技士
危険物等取扱	●危険物取扱者 ●第3種冷凍機械責任者 ●高圧ガス製造保安責任者
労務等実務	●ドローン操縦士 ●警備員検定 ●運行管理者 ●海技士（3～6級） ●メンタルヘルス・マネジメント ●キャリアコンサルタント
情報処理技術	●マイクロソフトオフィススペシャリスト ●パソコン基礎検定 ●OA機器 ●ITパスポート ●基本・応用情報技術者
社会福祉関連	●介護職員初任者研修 ●介護事務 ●介護福祉士 ●サービス介助士
医療事務関連	●医療事務 ●調剤薬局事務 ●登録販売者
法務等実務	●宅地建物取引士 ●行政書士 ●秘書検定 ●認定コーチ
その他	●防災・危機管理教育 ●ファイナンシャルプランナー ●溶接技能者（ガス・アーク溶接など） ●公務員受験対策講座 ●消防設備士 ●簿記 ●衛生管理者 ●マンション管理士 ●TOEIC ●防火管理者

注）各区分ごとの職業訓練課目名は受講者の多い順で記載

若年定年退職者給付金制度

■ 制度の概要

項 目	概 要
目 的	若年定年制から生ずる不利益を補うことにより、未だ出費のかさむ時期に定年を迎える自衛官の退職後の不安を取り除き、士気が高く資質の優れた隊員による自衛隊を維持することを目的とする政策的給付（社会保障である年金、勤続報償である退職手当、年功的性格である恩給とは性格が異なる。）
支給対象者（原則）	自衛官として20年以上勤続し、定年退職した者
支 給 額	退職時俸給月額を基礎として算定する一時金 【60歳まで】 自衛官の若年定年年齢と60歳との差1年につき退職時俸給月額の6か月分を支給することを基本 ※ 退職後最初の4月又は10月に第1回目を支給し、退職翌年の所得を踏まえ退職の翌々年の8月に第2回目を支給 【60歳以降】 60歳と一般の国家公務員の定年年齢（定年引上げ後65歳）との差1年につき退職時俸給月額の3.45か月分を支給することを基本 ※ 60歳到達後最初の4月又は10月に第1回目を支給し、61歳の年の所得を踏まえ62歳の年の8月に第2回目を支給

■ 若年定年退職者給付金支給額の例

階級	退職時 俸給月額	60歳まで		60歳以降	
		算定基礎期間	支給額/年	算定基礎期間	支給額/年
3 佐	47万円	3年	280万円	5年	156万円
1 尉	44万円	4年	264万円	5年	149万円
曹長	42万円	4年	250万円	5年	141万円

注1：退職時俸給月額は、令和5年度第1回目支給対象者の退職時平均俸給月額（令和4年9月調査）である。

2：60歳までの算定基礎期間は、自衛官の若年定年年齢（令和6年10月1日時点）と60歳との差の年数であり、60歳以降の算定基礎期間は、60歳と定年引上げ後の一般の国家公務員の定年年齢である65歳との差の年数である。

3：支給額は、所得による支給額の調整等がない場合である。